

【新型コロナ】飲食店が受けられる支援情報のまとめ

◆雇用調整助成金について

◆持続化給付金について

※ この他にも飲食店が受けられる主な支援は、この案内の2ページ目よりご確認ください。

【雇用調整助成金について】

雇用調整助成金とは、新型コロナウイルスの影響により業績が悪化したなどの理由によって事業主が従業員を休ませた場合に、その支払った休業手当の一部を助成するものです。

◆ 雇用調整助成金を分かりやすくまとめた資料

<https://s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/download.fsx.co.jp/joseikin202004.pdf>

◆ 対象期間：2020年4月 1日～2020年6月30日の間に休業を実施した場合の概要

https://fsx-koho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/4.1-6.30_joseikingaiyo_kinkyu.pdf

◆ 対象期間：2020年1月24日～2020年3月31日の間に休業を実施した場合の概要

https://fsx-koho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/4.1-6.30_joseikingaiyo_kinkyu.pdf

※申請書類は下記のURLよりダウンロードができます。(スマートフォン非対応)

対象期間：2020年4月 1日～2020年6月30日の間に休業を実施した場合

https://fsx-koho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/4.1-6.30_koyochoseijoseikin_shinsei.zip

対象期間：2020年1月24日～2020年3月31日の間に休業を実施した場合

https://fsx-koho.s3-ap-northeast-1.amazonaws.com/1.24-3.31koyochoseijoseikin_shinsei.zip

- ・この情報は2020年5月10日現在の情報を元にまとめてあります。
- ・刻々と変化する状況によって、内容が変わることがあります。
最新の情報は厚生労働省ホームページよりご確認ください。
- ・手続きに必要なとされる書類等は、地域によって違うことがあります。
参考としてご活用いただき、内容等のお問合せは、お近くの都道府県労働局または管轄の公共職業安定所（ハローワーク）にお願いします。

【持続化給付金】

売上が前年同月比 50%以上減少している者が対象

法人は 200 万円、個人事業者は 100 万円（昨年 1 年間の売上からの減少分が上限）

経産省 <https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>

持続化給付金について <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

申請サポート会場（事前予約が必要） <https://www.jizokuka-kyufu.jp/support/>

その他飲食店が受けられる主な支援

支援策 (実施機関)	内容	条件	備考
新型コロナウイルス 感染症特別貸付 (日本政策金融公庫)	最大 3 億円の 無担保融資	売上前年同月比 5 %以上減少等	無利子の可能性あり
危機対応融資 (商工組合中央金庫)	最大 3 億円の 無担保融資	売上前年同月比 5 %以上減少等	無利子の可能性あり
セーフティネット 保証 5 号 (信用保証協会)	一般保証と別枠で 最大 2 億 8 千万円保証	売上前年同月比 5 %以上減少等	—
小学校休校等対応 助成金 (厚生労働省)	賃金相当額を 100%補助	子供の休校などにより休 んだ従業員に通常の有給 休暇とは別途、有給休暇 を取得させた場合	従業員一人当たり 上限日額 8,330 円

【その他】

○酒類持ち帰り販売免許申請

国税庁 <https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0020004-081.pdf>

○助成金申請手続きのため、無料で専門家派遣

東京都：雇用調整助成金・小学校休校等対応助成金

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/senmonka-haken/>

長崎県：雇用調整助成金・長崎県緊急雇用維持助成金

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/c-kyugyou/435319.html>

熊本県：雇用調整助成金・小学校休校等対応助成金

https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_32128.html

〇県による協力金

(5月10日現在)

都道府県	申請受付期間	内容	リンク
北海道	4/30～7/31	午後7時以降アルコール類の提供を自粛した飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万	http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/csk/sienkin.html
青森	5/7～6/12	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 法人 30万 ▶ 個人事業 20万	https://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/kansenkakudaiboushi_kyoryokukin.html
岩手		現時点では発表なし	
宮城	後日発表	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万	https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/fukensu-i/coronavirus-kyoryokukin.html
秋田	5/7～6/15	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万 ▶ 2店舗以上 60万	https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/49212
山形	5/7～ 事後申請方式	夜8時以降の営業を自粛する飲食店 ▶ 法人 20万 ▶ 個人事業10万（賃借店舗の場合 20万）	https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanoko/110001/keieishienkin.html
福島	後日発表	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万 ▶ 賃借店舗の場合（10～20万）加算	https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/covid19kyouryokukin.html
茨城	後日発表	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万 ▶ 賃借店舗の場合（10～20万）加算	https://www.pref.ibaraki.jp/1saigai/2019-n-cov/kinkyu2.html
栃木	後日発表	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万 ▶ 賃借店舗の場合（10～20万）加算	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/houdou/houdou/kyouryokukin.html
群馬	5/13～	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 20万	https://www.pref.gunma.jp/06/g01g_00042.html
埼玉	5/7～6/15	期間中7割以上の休業をした飲食店 （営業短縮は0.5日、店内営業禁止は0.5日と数える） ▶ 1事業者あたり 20万 ▶ 2店舗以上 30万	http://www.pref.saitama.lg.jp/a0801/korona-shien.html
千葉	5/7～8/31	【第一弾】 7時以降の酒類提供を自粛する飲食店 （営業自体は短縮しなくてOK） ▶ 1事業者あたり 10万 ▶ 賃借店舗の場合（10～20万）加算 【第二弾】 休業要請延長に伴い、協力をした飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万追加	【第一弾】 https://www.chiba-shienkin.com/ 【第二弾】 https://www.pref.chiba.lg.jp/keisei/tyushoshien0507.html

東京	4/22～6/15	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 50万 ▶ 2店舗以上 100万	https://www.tokyo-kyugyo.com/
神奈川	4/24～6/1	【第一弾】 夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万 【第二弾】 休業要請延長に伴い、協力をした飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万	【第一弾】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/coronavirus-kyoryokukin/index.html 【第二弾】 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/chusho/0205kyoryokukin_vol2.html
新潟	5/1～6/30	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyos-eisaku/sikyu.html
富山	5/7～5/21	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 法人 25万 ▶ 個人事業 10万	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/kj00021931.html
石川	4/30～6/1	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 法人 50万 ▶ 個人事業 20万	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kinyuu/keieishien/kansenkakudaibousikyoryokukin.html
福井	4/30～5/27	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 （5/11以降は短縮要請解除） ▶ 法人 25万 ▶ 個人事業 10万	https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sinsan/kyoryokukin.html
山梨		現時点では発表なし	
長野	5/7～5/22	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 30万（県から20万／市町村から10万）	https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19kyoryoku.html
岐阜	4/23～5/20	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 50万	https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/shingata_corona_kyugyoyosei.html
静岡		現時点で飲食店は対象外 ただし市町村で協力金支給あり	https://j-net21.smrj.go.jp/support/shizuoka2.html
愛知	5月上旬～6月末	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 50万	https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/kyoryoku2.html
三重	4/27～5/22	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 50万	https://www.pref.mie.lg.jp/SHINSAN/HP/m0143000160_00001.htm
滋賀県	5/7～	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 中小企業 20万 ▶ 個人事業 10万	https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/syogyo/311523.html
京都	5/7～6/15	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 中小企業 20万 ▶ 個人事業 10万	http://www.pref.kyoto.jp/sanroso/news/coronavirus-kyuhukin.html
大阪	4/27～5/31	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 （大阪府と市町村で1/2ずつ負担） ▶ 中小企業 100万 ▶ 個人事業 50万	http://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/kyogyoshienkin/index.html

兵庫	4/28～6/30	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛し、かつ 売上が前年同月比で50%以上減少している飲食店 ▶ 中小企業 10～30万 ▶ 個人事業 5～15万 （自粛期間により支給額が違う）	https://web.pref.hyogo.lg.jp/sr07/kyugyoshien.html
奈良	4/28～6/1	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 中小企業 20万 ▶ 個人事業 10万	http://www.pref.nara.jp/55156.htm
和歌山		売上減少が50%以上ある、国の持続化給付金の給付を受けた事業者 ▶ 従業員規模に応じ、20万円～100万円	https://www.wakayama-sangyo.com/2020/05/01/新型コロナウイルス感染症に係る県独自の支援策/
鳥取		現時点では発表なし	
岡山		現時点では発表なし	
広島	4/30～6/1	●休業かつ雇用の維持を行った飲食店 ▶ 障がい者雇用なし20万 ▶ 障がい者雇用あり30万（2店舗以上の事業者50万） ●営業時間短縮の飲食店 ▶ 障がい者雇用なし10万 ▶ 障がい者雇用あり10万（2店舗以上の事業者15万）	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/2019-ncov/covid19-support.html
山口		現時点で飲食店は対象外	
徳島		現時点では発表なし	
香川	5/7～6/12	●夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 10万 ●5/2～5/6まで、休業をした観光客の多いうどん店 ▶ 1事業者あたり 10万	https://www.pref.kagawa.lg.jp/content/dir6/dir6_2/dir6_2_1/w7d7f3200422163947.shtml
愛媛		現時点では発表なし	
高知	5/1～6/15	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万	https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151401/kyouryokukin.html
福岡	5/13～6/30 5月下旬～	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 【第一弾】4月7日～5月6日 ▶ 家賃の8割（1施設ごとに上限50万） 【第二弾】5月7日～5月31日 ▶ 家賃の8割（1施設ごとに上限30万）	https://www.city.fukuoka.lg.jp/keizai/kokusaikeizai/business/cotenpo.html
佐賀	5/7～5/31	夜8時以降の営業を自粛する飲食店 ▶ 1店舗 15万（何店舗でも上限なし）	https://www.pref.saga.lg.jp/kiji00374044/index.html
長崎	5/11～6/19	夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 1事業者あたり 30万	https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/hukushi-hoken/kansensho/corona_kyouryokukin/
熊本	5/7～6/30	●夜8時以降（酒類提供は7時）の営業を自粛する飲食店 ▶ 一律 10万 ●売上が前年同月比30%以上、50%未満減少 ▶ 法人 最大20万 ▶ 個人事業 最大10万	【協力金】 https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_32777.html 【支援金】

			https://www.pref.kumamoto.jp/kiji_32811.html
大分		現時点では発表なし	
宮崎		現時点で飲食店は対象外	
鹿児島	5/11～6/30	夜 8 時以降（酒類提供は 7 時）の営業を自粛する飲食店 通常の営業時間が夜 8 時までの飲食店は、全期間を休業とした 場合は対象となる ▶ 中小企業 20 万 ▶ 個人事業 10 万 ▶ 複数店舗を有する場合 10 万加算	http://www.pref.kagoshima.jp/af02/sangyo-rodo/tyusyoukigyou/koronairusu.html
沖縄	4/30～6/15	業要請の対象とならない飲食店で、売上げが減少している事業者 ▶ 一律 10 万	https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/seisaku/kikaku/covid-19/keizaisensaku.html

○市町村による協力金

<https://j-net21.smrj.go.jp/support/kyugyo.html>